



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

管理組合のための積立てサポート債券 【マンションすまい・る債】

＼ ご好評につき /

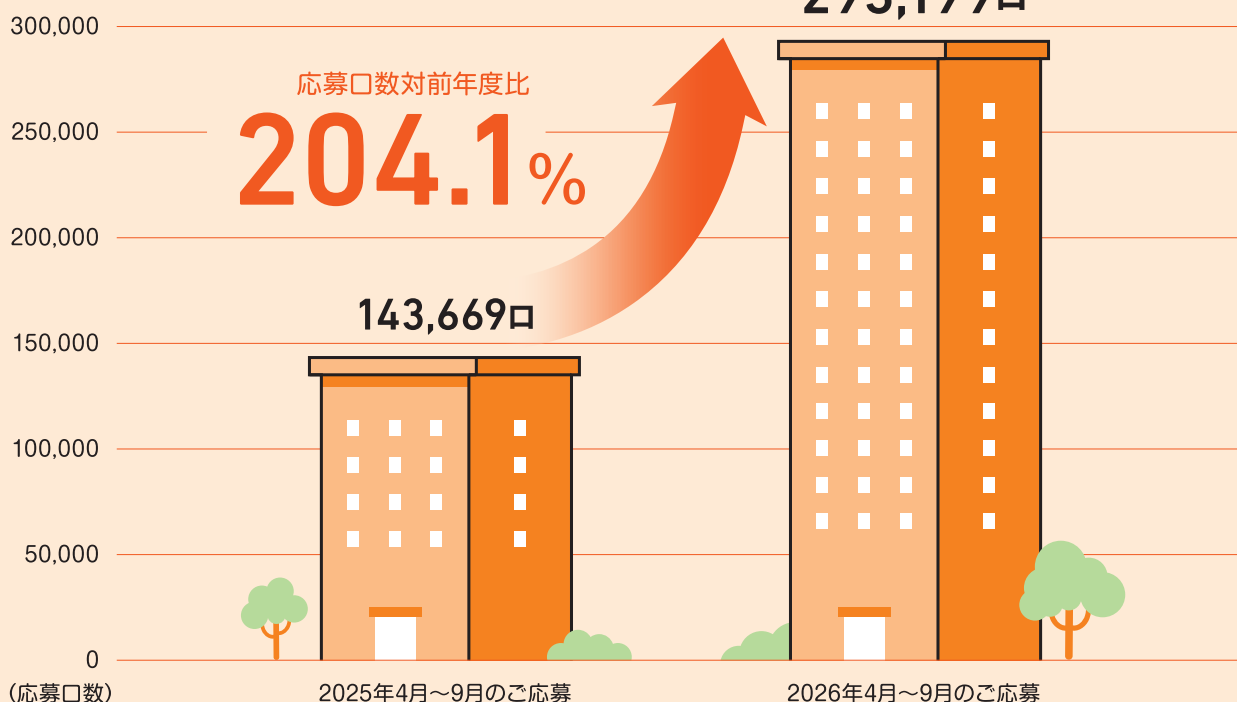
追加募集を開始します！

マンションの管理組合の皆さんに、耳寄りなお知らせです。

大規模修繕に向けた修繕積立金の計画的な積立てをサポートする【マンションすまい・る債】について、
ご好評につき追加で募集することが決まりました。

ぜひこの機会に、計画的な修繕積立金の積立てをご検討ください。

【マンションすまい・る債】ご応募実績



追 加 募 集 期 間

2026年11月2日(月)～2027年1月15日(金)

当初募集期間は、2026年4月13日(月)～10月9日(金)までとなります。

応募要件等の詳細は裏面をご覧ください。▶

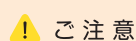
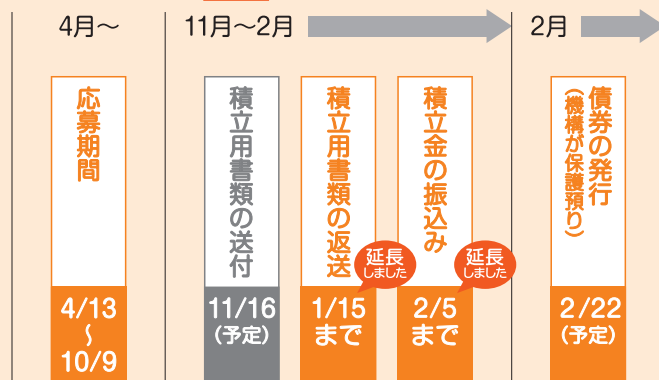
｜ 当初募集と同様に ｜
2026年度募集債券
10年満期時年平均利率
(税引前) **2.000%**
(税引後) 1.6938%
▶ 詳細は裏面をご確認ください。

手続きの流れ

2026年度追加募集の場合



【参考】2026年度当初募集の場合



ご注意

翌年度以降、継続して購入する(最大10回)場合、2回目以降改めて応募する必要はありません。
継続購入の手続き等の詳細につきましては、決まり次第、機構ホームページにてお知らせいたします。

管理組合のための積立てサポート債券 【マンションすまい・る債】

【マンションすまい・る債】は大規模修繕に向けた修繕積立金の計画的な積立てをサポートするマンション管理組合のための利付10年債券です。

【マンションすまい・る債】の詳細はこちら



4つのうれしいポイント

国の認可を受けて発行されるから安心



手数料無料で中途換金OK



毎年1回利息を受取



1口(50万円)から購入可能

500,000

購入方法

- マンション管理組合のニーズに合わせた積立て方法を選択可能。
- 申込年度を変えれば継続購入と一括購入の組み合わせが可能。

応募要件

- ① 管理規約が定められていること。
- ② 長期修繕計画の計画期間が20年以上であること。
- ③ 反社会的勢力と関係がないこと。(反社会的勢力と関係があるマンション管理組合はこの制度が利用できません。)

2026年度募集債券 | 利付10年債 | 10年満期時年平均利率

(税引前) 2.000% (税引後) 1.6938% ※1	マンショ管理計画認定の取得により ※2	(税引前) 2.100% (税引後) 1.7784% ※1	マンショ管理適正評価制度 ★4つ以上または マンショ管理適正化診断サービス S評価の取得により ※2	(税引前) 2.050% (税引後) 1.7361% ※1
--	---------------------	--	---	--

- * マンション管理計画認定制度とは、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号)」に基づき、管理・修繕に関する基準を満たしたマンションを地方自治体が認定する制度です。区分所有者が認定取得に向けてマンションの管理状況を見直し、適正な管理に向けて取り組むことが期待されています。
- * マンション管理適正評価制度とは、(一社)マンション管理業協会が2022年度から開始した、マンションの情報や管理状態、管理組合の運営状態を評価する制度です。マンション管理が適正に行われているかを市場でわかりやすく評価することを目的に実施されています。
- * マンション管理適正化診断サービスとは、(一社)マンション管理士会連合会が2015年度から開始した制度で、所定の診断業務研修を修了したマンション管理士が、管理運営状況、修繕計画状況など、マンションの管理状況全般を対象とした診断レポートを作成・提供することで、管理組合における管理水準の維持・向上をサポートすることを目的に実施されています。
- ※1 債券の利息については、源泉分離課税の適用対象となり、所得税及び復興特別所得税の合計15.315%相当額を差し引いてお支払いします(満期日後の利息は付きません。)。なお、小数点第5位以下を切り捨てます。
- ※2 利率上乗せに関して詳細は、機構ホームページをご確認ください。

必見!

【マンションすまい・る債】商品概要動画(約5分)はこちら
管理組合の理事会や総会でもぜひご活用ください。



開催中

〈機構職員が直接ご説明〉Web説明会
日程等の詳細はこちらから



【マンションすまい・る債】
に関するお問合せはこちら

カスタマーセンター住宅債券専用ダイヤル
TEL: **0120-0860-23**
営業時間9:00~17:00(土日・祝日・年末年始休業)



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構